を目指

るスキ 格をこれから実務の場にお 実践的実務講座です。 ての豊富な実体験に基づ 社会保 険労務士実務講座』は 難関試験を突破 き いて活か. 、企業や 小林弘和講師の 3 個 していこうと考えている皆 人 して勝ち取 な社労士を すな わ 開業社労士 ち「顧客」が求め 指す 社労士資 ため ع の

さ

んは

ŧ

ちろ

ん、手続き業務などの

実務の

基本を学び

Ü

の方もぜひご参加ください

Message

講師は第一線で活躍中の開業社労士!

難関の社会保険労務士試験の合格を勝ち取った皆さん、おめでとうございます。「資格は活 かしてこそ価値がある。」難関試験に合格された多くの方は、そんな気持ちを持っていらっしゃ ることでしょう。

「でも、どうすれば活かすことができるの?」そんな疑問をお持ちの方もまた数多くいらっしゃ ることでしょう。合格の次のステップは、この手に入れた資格を自分の武器として活用していく ことです。

社会保険労務士業務に対するニーズは、近年の労務管理問題の激増や社会保障制度の複 雑化等を背景に、企業の内外を問わずますます高まりを見せてきていますが、これらのニーズ に応えていくためには、試験で学んだ知識をさらに「実務で活かせる知識」へとステップアップ させていくことが求められます。

社会保険労務士実務講座は、社会保険労務士として求められるスキルを身につけたい方の ための講座であり、開業社会保険労務士を目指す方にも企業内社会保険労務士としての活躍 を考えている方にも、すぐに役立つ実践的な内容となっています。独立開業を目指す方だけで なく、これから何をやろうかと考えている方もぜひご参加ください。必ずや多くのヒントをつか むことができるはずです。

林 弘 和 講

師



PROFILE

昭和 35年生まれ

昭和 58年 早稲田大学法学部卒業

昭和 58年 キャノン販売株式会社入社 販売代理店のルートセールスマンとして 13 年間営業職に従事

平成 3年 行政書士試験合格

平成 4年 社会保険労務士試験合格

平成 6年 中小企業診断士試験合格

平成 8年 キヤノン販売株式会社退職 小林マネジメント研究所を設立し独立開業 平成 15年 社会保険労務士法人 NAC(ナック) マネジメント研究所を設立 代表社員に就任

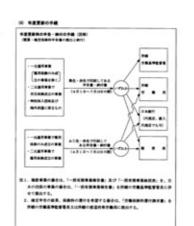
現在、NACマネジメント研究所所長として顧問先企業の人事労務管理コンサルティング、大手生命保険会社との提携 による企業年金コンサルティングに従事するとともに、TAC社会保険労務士講座講師、東京都トラック協会労務管

就業規則 コンサルティング講座 賃金・退職金制度 コンサルティング課度 TAG 核式記載例集 だからできる、 実務に連結した TAC TAC ※写真は昨年度使用した教材です オリジナル教材 **超及開展性主** 講義で使用するテキストは、すべて小林弘和講師 (非売品) 自らが「社会保険労務士実務講座」のためだけに 書き下ろしたオリジナル教材。 実際の実務にすぐに活かせる充実の内容です。 DTAC # ALTONOMY CONTROL OF THE PROPERTY OF THE PROP [cases - case] . "..." . "...." | CHARLES | TOTAL | TO 101 -----記入例の記載 労働・社会保険関係の手続書類について、 具体的な記入例を記載しながら解説してい ます。実際の実務の場はもちろん、「事務指 定講習」受講の際にも役立ちます。 EMPROCESSOR ESCREPANCIONES ECCEPANCIONAL CONTROL CONTR L STORE ELICATERATERA

事例の明示

CONTROL OF ME BE COG: B - ALPHANIC OF ME BE COG PRINT OF DE OF TERRET FLER CONTROL OF THE COMPANY OF T

講座で学習した内容をすぐに実務の場で活 かしていくため、事例を明示することで、それを実際の事案に基づいてアレンジできるように教材を作成しています。



.3. 就業規則の規定事例

1 保用等に関する規定

1 7 7 7

(版 用) 第 ○ 表 会社は、入社会選挙の5 ちから選挙して収集員を指示する。 (2) 収集業に採用された者は、採用金:素明以用に会社の指定する事態を指示 しなければならない。) 正当な場合なく、原理まで引め要要を集たしない場合は、展用を抱り出

・ お年期間を収集できる当の定めを確定しておく。 業別においても「配用業別から送礼員」に移作する数「計令」を発行する事が 学能を合うっておく。

(数 器 発 間) 取○金 事業所の基務に収集するまの最終時間は、60分の終期時を知る138 明記とし、前日15年日記とし、1第末を呼加しませる時間以上です。 (2) 編の分割所に関するまでの場所形式、60分の場所を発わりませる。 戻とし、数年4月15年記算とし、1年間を平利し1第4日形成的とする。 ◆売ささきの可能のおでいる「日本は発展・後間は無ちから。」は、所のできるを整す。 起途を参加し、日本のでも、10年、10年のできる。 日本のでは、20年、10年のでは、20年、10年のでは、20年、10年のでは、20年、10年のでは、20年、10年のでは、10年のでは、20年、10年のでは、20年のでは、20年のでは、20年のでは、20年のでは、20年のでは、20年のでは、20年のでは、10年のでは、

(他 展 時 版) 第 ○ 本 所立方等を取り、株式1日を担害とさる1番目を企り変形を無 技術し、1番手取り可能研究144の可能は入とする。 (場底、報塞の可能は1分割を持定) ※ ○ 本 指表、対象の可能は1つで素の可能は次のとおうとする。

A-648 9:00 17:30 8:30 17:30 8:00 16:50 9:50 12:00 6:40 15:00

(中華時間の利用) 第 〇 本 (日本日、中華中間を自然に利用することができる。 ただし、外出する事

市場、上部に銀行品を作品信息を行い。 23 選集機関、他の課業的の需要を研究しまうだしを作品信念をない。 33 業業機関やの課業が第0を計算機に変める非常機関によっています。最 連集者事業とよってを関するものまする。 (4) 影響の等級の機・物能といっては、企業外間を添えられるとみなす。

(独主、東京の中国の日本中国については、中国中国を目的によりとおり下、 (独主、東京内国等の変更) 京 ○ 本 東京三国中の企業がある場合は、あらかこの予告のうえ、全員又は一部の 福業長について、至○本の秘書、美書および参加の母別を変更することがあ

○何既所労働、株日労働) 第 ○ 命 薬剤の物のによう、例を特殊外及以降の意しくの原剤に労働きをもことが みる。延期日は、定ちを無命なくこれを称んでなからない。 (2) 相関外及以降は労働は、原衛を養金等を変更に認めれた労働業の転換 力をする。

図解を多用

複雑な手続き関係の流れについては、 その内容を視覚から理解できるように 図や表を多用しながら、よりわかりやす く解説しています。

受講生の声

実務講座の講義内容は独立開業をめざす人、企業 内で能力を発揮したい人などさまざまな受講生のニー ズに対応しています。より高いスキルと自信を手<mark>に</mark>し た受講生たちのメッセージをお聞きください。

独立開業

独立開業する上で知識以上に 大切なものを教わりました。

秋山 岳史 さん [44歳] 開業社労士

企業で約10年間、総務・人事関連の業務に携わる中で社労士として独立開業する道をめ ざすことに決め、情報収集、スキルアップのためにTACの実務講座を受講しました。講座 では実務に関するさまざまな知識を学べたことはもちろんですが、独立開業する上で知識以上 に大切なものを小林先生から教えていただいたと思っています。特に、開業社労士の心構えとし て「まずは営業すること!」という言葉が心に残っています。また、受講生の中には独立開業をめ ざす人も多く、良き仲間・ライバルたちと出会えたことも大きなプラスでした。毎回、講義終了後 は小林先生を交えた吞み会が開かれ、みんなで大いに盛り上がりましたね。長年勤めた会社を 退職して独立する際はとても悩みましたが、実務講座を受けたことが大きな自信になりました し、小林先生の言葉が私の背中を押してくれました。試験に合格し、少しでも開業を考えてい らっしゃる方は、まずは実務講座で小林先生の話を聞くことをオススメします。



社労士事務所

実務未経験でも社労士 事務所に転職できました。

下道 智子 さん [29歳] 勤務社労士/社労士事務所

大学を卒業して就職した会社で残業代の不払い問題に直面したことがきっかけで社会保険 労務士の仕事に興味を持ちました。2008年の資格試験に合格することができました が、実務に関してはまったく未経験だったので、受験時にもお世話になったTACの実務講座を 受講することにしました。小林弘和先生の体験談を交えた講義はとても分かりやすく、実務未 経験の私でも初歩の初歩から社労士の実務内容を理解することができ、事務指定講習を受け る際に大きなプラスになりましたし、社労士事務所に転職することができたのも、資格取得後も 実務講座で意欲的に学んでいることが評価されたのだと思っています。また、小林先生をはじめ 受講生の仲間たちと知り合えたことが一番の収穫でした。現在でもアドバイスをいただいたり、 さまざまな場面で助けられていて、将来的には独立開業をめざしている私の大きな財産になって くれるはずです。



·般企業勤務

受講生のどんな期待にも 応えてくれる内容が魅力!

横井 祐 さん[37歳] 勤務社労士/事業会社

★ 社の人事部で仕事をしていく中で、社労士という「人」に関わるプロとして会社を成長させていきたいと思うようになりました。資格取得後に実務講座を受講しようと思ったのは、 小林先生への興味からでした。「人」に関わるプロである社労士として、また経営者としても大活 躍されている小林先生なら多くのことが学べると思ったのです。講座では小林先生の実体験に 基づいたリアルなお話を通して、社労士の仕事に携わる際には法律に縛られず柔軟に思考し、 血の通った対応をすることがいかに大切かを実感することができました。また、人事制度の設計 において会社の将来のあるべき姿をマクロに考えて対処するプロセスについて学べたことは実 際の業務に大いに役立ちました。実務講座を受講するきっかけは人によってさまざまだと思いま すが、TACの講座はどんな期待にも応えてくれる内容になっています。ただ、学んだことを活かせ るかどうかは自分次第だということを忘れないで欲しいですね。



「開業」を目指す方にも、 「企業内」スペシャリストを 目指す方にもオススメ!

足態的な『実務知識 タルに学べる充実のラインナッフ

社会保険労務士手続き業務講座 (全2回) 社会保険労務士業務の基本となる手続き業務



就業規則コンサルティング講座 (全2回) 3 号業務の基本となる就業規則コンサルティング講座



賃金・退職金制度コンサルティング講座(全2回) 3号業務の中心となる賃金・退職金制度コンサルティング講座



人事・労務管理業務講座 (全 1 回)



労務監査対応、給与計算、年金関連業務等、人事・労務管理に必要な知識



目指せ開業!「独立開業セミナー」(全1回) 開業の心構えから成功までの道すじ

「実務」に関するノウハウの全てを効率よく短期間で!



最大 ¥11,000 もお得に!

5講座合計

教室講座・ビデオ(DVD)講座 ¥80,000

DVD 通信講座 ¥104,000 ► **¥93,000**

2010 年合格目標以前の

2010年合格目標以前にTAC社会保険労務士講座の各本科生あるいは Wセミナー社労士講座で40コマ以上のコース(一括申込に限る)を受講され た方は、「実務講座トータルパック」を「本科生割引」にて受講いただけます。

教室講座・ビデオ(DVD)講座

¥93,000

¥78,000

【本科生割引制度適用の範囲】

【本科生野5制度適用の範囲】
・2010 年合格目標以前に TAC 社会保険労務士講座の各本科生 (入門 総合本科生・総合本科生・総合本科生 Plus・キーブァップ上級本科生・ 上級本科生・速修本科生・上級本科生 Fast) を受講された方。 ・2010 年合格目標以前に W セミナー社会保険労務士講座で 40 コマ以 上のコース(初学者ブラナナース、初学者合格コース、初学者速習コース、 上級プラチナ(S) コース、上級総合(S) コース、上級答練コース、5 カ月コース等) を一括申込にて受講された方。

【割引制度ご利用のために提出が必要なもの】

TAC 社会保険労務士講座の会員証またはWセミナー受講生証 ※郵送でお申込みの際は必ず上記会員証または受講生証を添付してくだ さい。また、銀行振込、郵便振替による場合は必ず振込み控えを添付して

※教室・ビデオ(DVD)講座は TAC 各校受付窓口にてお申込みください。

注 意 事 項

※e受付では本科生割引によるお申込みはできません。TAC 各校受付窓口または郵送

でのお申込みとなります。 ※本科生割引制度と株主優待は併用できません。 ※本科生割引制度は、他の割引制度、特典との併用はできません

※通常受講料にてお申込み後、本科生割引制度の対象者である旨をお申し出になられ

ましても差額の返金に応じることはできません。 ※本科生割引制度の内容は、予告なく変更になる場合がありますので、予めご了承ください。



社会保険労務士手続き業務講座(全2回)

社会保険労務士業務の基本となる手続き業務

社会保険労務士業務の入り口となるのが労働・社会保険関係の手続き業務で す。手続き業務は定型的な業務ではありますが、社会保険労務士として信頼を 得るためには迅速かつ的確に手続き業務を処理できる能力が不可欠となりま す。社会保険労務士手続き業務講座は、実践的な手続き業務のポイントを身に つけるための講座です。また、実務経験のない方には、全国社会保険労務士会 連合会の事務指定講習に向けた対策としても役立ちます。



※写真は昨年度使用した教材です。



実際の書式を示しながら、書類作成上の ポイントを実務に則して解りやすく説明します。

	6 3
	2200 健康保険保存工
	健康保険傷病手当金支給申請書(第 例)
	32 1100005
	0 since 0.57 77 775 0 0 1 see 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5
/	他本 独
1	© same and 1116 0 0 0 0 2 100 1797 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
	日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本
	2 0 1 0 1 0 0 0 0 0 0
	CARROTER STOCKS
	A DECEMBER OF THE PROPERTY OF
	◎ はての情疾で足を発力ので
	■ 「
	a came and a second a
	W. Transaction 20000 Comments
	G 100 G1
	* # # The state of
	DERECASO O SECURITION OF SECUR
	第三日本の日本の中国でする。 第三日本中 日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日
	S THE SECOND SEC
	「「「「「「」」「「」」「「」「「」「「」「「」」「「」」「「」」「「」」「
	THE RESERVE TO SERVE THE PARTY OF THE PARTY
	ARTEN TO THE TOTAL PROPERTY OF THE PARTY OF
- 1	2
-	The state of the s
1	
L	56 783 a (2) (2) (2) (3) (4) (4)
П	56 7890 SEE 777 4- 777
П	a state of antaliar of antali
	(Par) 04 As 70
4	9 11618
T	● 代表人 報度 日本日本 日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日
	*# 1 = 5 - 0
-	2 H 2 H 2 H 2 H 2 H 2 H 2 H 2 H 2 H 2 H
	. 0

社会保険労務士会連合会が実施する 事務指定講習の対策としても役立ちます。

	テーマ	主な内容
第1回	社会保険労務士の 手続き業務	・労働保険関係手続きのポイント・社会保険関係手続きのポイント・その他の手続き業務
第2回	ケース別手続き業務のポイント	ケース別事業所関係手続のポイントケース別被保険者関係手続のポイント

	講座	日程·	受講料	(5%税)	ձ)
--	----	-----	-----	-------	----

	● 講燈	と日程・	受講科(5%祝え	<u>\(\) \(\) \(\) \(\)</u>	•				
•	/= w		教室講座	第1回 1/16(日) 10:00~13:00	第2回 1/16(日) 14:00~17:	00	£20,0	000	
	通学		ビデオ(DVD)講座	1 / 23(E	3) 以降随時	¥	£20,0	000	
	通信		DVD 通信講座	1 / 25(火	() 以降発送	¥	£26,0	000	•



就業規則コンサルティング講座(全2回)

3号業務の基本となる 就業規則コンサルティング講座

社会保険労務士にとって、もっとも身近なコンサルティング業務と言えるのが 就業規則の作成・改訂に関するコンサルティングです。実際に業務に取り組む 機会も多いため、「企業経営に役立つ就業規則」を作成できるスキルは社会保 険労務士にとって欠くことのできないものと言っても過言ではありません。就 業規則コンサルティング講座は、実践的な就業規則の作成・改訂のポイントを 身につけるための講座です。



※写真は昨年度使用した教材です。

7 休職に関する規定

第 ○ 条 従業員が次の各号の一に該当するに至った場合は、期間を定めて休職を命 、。 1. 業務外の傷病により欠動が引き続き2ヶ月に達したとき ・・・・休職期間6ヶ月 2. 傷病以外の事由により欠勤が引き続き1ヶ月に達したとき ・・・・休職期間1ヶ月 3. 前各号のほか、特別の事由があると会社が認めたとき (2) 休職期間中の従業員が一旦出勤したが、就業が連続して暦日30日間に満

たずに、同一又は類似の傷病により、あらたに休職に入る場合には、休職見 間は通算する。 第 〇 条 体職中の従業員は、会社の求めに応じ、自己の病状等について、合理的に

必要とされる限度において報告しなければならない。 第 〇 条 体験中の従業員で、体験事由が消滅したと認められるときは、体験事由消

(2) 傷病により休職した従業員が復職を希望する場合には、休職の原因となっ た傷病等が、通常の業務を遂行することに耐えうる段階まで治癒したことを 客観的な資料をもって会社に示さなければならない。 (3) 前項において、客観的な資料として従業員の満定した医師の作成した診断 書が提出された場合、会社が当該診断書を作成した医師に対する面談による

事情聴取を求めた場合には、従業員はこれに応じなければならない。 (4) 従業員の選定した医師によって作成された診断書が会社に提出された場合 であったも、会社がその選定した医師による診断を求めた場合には、従業員

(5) 復職後は、前職に復帰させることを原則とするが、業務の都合及び本人の はこれに応じなければならない。 適性並びに心身の状況を考慮し、他の所属及び職務に変更することがある。

① 最近急増している精神疾患による体験に対応できる規定としておく。

リスクマネジメントのための実質的な

規定作りの方法も解説します。

-14-

就業規則を作成する際の具体的な規定と、 実務上のポイントを学ぶことができます。

2 賃金規程の特殊な事例 (2)

第 6 条 基本絵は日給・月絵刻とする。 (2) 基本給は、毎月42時間の時間外手当を含めて算定する。 (基本給の決定) 第 7 条 基本給は、本人の能力、経験、技能および業務内容などを募案して各人ご

(金 本 箱 の 収 定) 第 8 条 基本船の改定は、原則として毎月4月に本人の前事業年度における業績、 基本船の改定は、原則として等月4月に本人の前季楽年度における業績、 能力の発揮状況、動務態度を評価して行う。ただし、4月に実施することが 原題な場合は、実施の時期を変更することがある。

病類な物質は、天地の内的を果実することかめる。 (2) 前項の規定にかかわらず、本人の業績、能力の発揮状況、動務態度を顕素 として会社が必要と認める場合、随時基本給の改定を行うことがある。 第3章 推

(時間外勤務手当、休日勤務手当、深夜勤務手当)

(阿岡介和西丁県、外日町四丁県、海牧町荷丁県) 第 9 条 法支労働時間を超えて又は法定休日に勤務した場合には時間外勤務手当又 は休日敷務手当を、深夜 (午後10時から午前5時までの間) において勤務し た場合には深夜動務手当を、それぞれ労働基準法の定めに従い算定し、支給

する。 (2) 法定労働時間を超えて、又は法定休日に勤務した時間が探戒に及んだ場合 (2) 在定方面可同で加えて、 スに在足が日に期待した時間が保収に及んに毎日 は、それぞれ、時間外勤務手当又は休日勤務手当と傑夜勤務手当を合計した (役付手当) 第10条 役付手当は、職務上責任の重い管理的地位にある者に対し次の額を支給す

	- PH-FEI	1 11 • • •	
		テーマ	主な内容
•	第1回	就業規則 コンサルティングの ポイント①	・就業規則の役割と必要性・就業規則作成・改訂のポイント
	第2回	就業規則 コンサルティングの ポイント②	・就業規則の規定事例・正社員以外の就業規則事例・関連諸規定の事例

▲ 護庫口程。密護料(60/铅法)

一門归	三口红	文部代(370元以	<u>\(\) \</u>				
/= 114		教室講座	第1回 1/23(日) 10:00~13:00	第2回 1/23(E 14:00~17	i) 00	¥20	,000
通学	VIDEO	ビデオ(DVD)講座	1 / 30(E]) 以降随時		¥20	,000
通信		DVD 通信講座	2/1(火)以降発送		¥26	,000



賃金・退職金制度コンサルティング講座(全2回)

賃金制度・退職制度を改定する際の

考え方・手順を解説します。

3号業務の中心となる賃金・ 退職金制度コンサルティング講座

企業を取り巻く環境がますます厳しくなるなか、人材の有効活用策としての賃 金制度の改定、退職金制度の見直しには大きなニーズが存在します。賃金・退 職金制度コンサルティング講座は、理論的な学習よりも実例に基づいた、より 実践的な賃金・退職金制度改定の方法を身につけるための講座です。



※写真は昨年度使用した教材です。

人事考課表などの実例を豊富に掲載し、 実務上のポイントを解りやすく解説します。

賃金制度の改定方法

1 賃金制度改定の手順

賃金制度の改定方法を考えるにあたって、まず、賃金制度改定手順の全体値を模載する。

(1) 自社の経営目標、経営戦略を明確にする

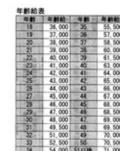
人事戦略は、経営戦略の一部である。したがって人事戦略を考える前に自社の経営目標を再確認し、経営戦略、経営計画をもとに必要な人材像を明確化していくことが必要 mcrossov、manne、mannerでしたいがなんではどの中心ということがある になる。経営戦略に合致しない人事戦略は、企業にとって役に立たないばかりでなく。 企業活力をそぐ結果となってしまう。

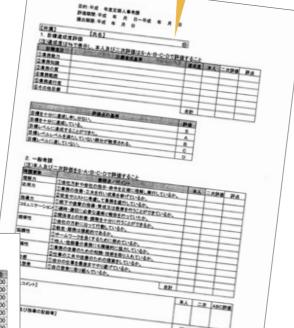
- ここで行う「必要な人材像の明確化」とは、
- 1) 自社の企業としての「強み (=競合企業に勝てるもの)」は何か 2) その「強み」の募集は何か
- 3) その露来をさらに強化するために必要な人材はどのような人材なのか を明らかにすることである。

- (2) 現状制度の問題点の把握 従来の制度の問題点を把握するために以下の項目を把握し分析を行う。 従来の病疾の病療性を化成するためにありて小児ので治療を行う。 1) 業種→業種によって、平均的な賃金水準等も大きく異なる。該当金集の賃金水準が
- と業界の平均的な水準と比較することにより問題点を把握することができる。
- 一体来具体機によっても下分のなります。 模の平均的な水準と比較することにより問題点を把握することができる。

する場合にも、年齢構成を考慮しなければならない。当該企 業の人件費水準の美低の原因が、従業員の年齢構成に配因し 用い人で表示された。 な場合もある。また、どの年齢階層に賃金原資を重点的 に取らすべきであるか等を把握することも必要になる。

川母蓋川	3,000円	4,000円	5,000円	7,000円	10,000F
理能・号	AR	BM	CM	MW	DM
(0.14年)(0.	137,000	168,000	209,000	261,000	348,000
2号	140,000	172,000	214,000	268,000	358,000
3号	143,000	176,000	219,000	275,000	368,000
4号	145,000	180,000	224,000	282,000	378,000
5号	149,000	184,000	229,000	289,000	388,000
6号	152,000	188,000	234,000	296,000	398,000
7.号	155,000	192,000	239,000	303,000	408,000
8号	158,000	196,000	244,000	310,000	418,000
9.4	161,000	200,000	249,000	317,000	428,000
- 10号	164,000	204,000	254,000	324,000	438, 000
1149 C	165,000	205,000	255,000	331,000	448,000
12号	166,000	206,000	256,000	338,000	458,000
134)	167,000	207 000	257,000	339,000	468,000
1449		208 000	258,000	340,000	478,000
1549			259,000	341,000	488,000
16号			260,000	342,000	498,000
174)				343, 000	
18号				344,000	518,000
1949				345,000	528,000





賃金表の具体的な作成法を学べます。

	テーマ	主な内容
第1回	賃金制度コンサルティング	・賃金制度の現状 ・賃金制度の設計 ・人事考課制度の設計 ・制度の運用
第2回	退職金制度 コンサルティング	・退職金制度の現状・企業年金コンサルティング・退職金制度の設計・退職金準備制度

•	構座日程・	受講料	(5%税込)
---	-------	-----	--------

	● 講性	は日程・	党講科(5%祝え	∆) • •	• •			•
/= W			教室講座	第1回 1/30(日) 10:00~13:00	第2回 1/30(日) 14:00~17:	¥20	,000	•
	通学	Vibeo	ビデオ(DVD)講座	2/6(日))以降随時	¥20	,000	•
	通信		DVD 通信講座	2/8(火)以降発送	¥26	,000	•



人事•労務管理業務講座(全1回)

労務監査への対応、給与計算、年金関連業務等 人事・労務管理に必要な知識

労務管理リスク・マネジ メントのための労務監 査、監督署等の調査への 対応、給与計算の基礎知 識、労働組合との対応法、 年金関連業務等、開業社 会保険労務士はもちろん 企業内の人事労務管理 担当者としても必須の知 識を身につけるための講 座です。





独立開業セミナー

旦	ァーマ	王な内容
第1回	人事・労務管理業務 のポイント	・労務監査 ・監督署等の調査への対応 ・給与計算 ・労働組合への対応 ・年金関連業務 ・紛争解決手続き業務



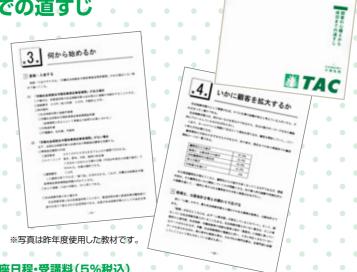
		教室講座	第1回2/6(日)10:00~13:00	¥10,000
通学	VIDEO	ビデオ(DVD)講座	2 / 13(日) 以降随時	¥10,000
通信		DVD 通信講座	2 / 15(火) 以降発送	¥13,000



.目指せ開業! 「独立開業セミナー」

開業の心構えから成功までの道すじ

独立開業セミナーは、「すぐにでも」あるいは 「いつか将来」社会保険労務士としての開業 を目指す方に開業社会保険労務士の全体像 を知っていただくための講座です。開業後、 自営業者として活躍していくためには、大き な夢や目標だけではなく、会社勤務とは異な る心構えや十分な準備が必要となります。実 務経験もなく営業職の経験だけしかないま まに独立開業した小林講師の開業体験も踏 まえて、開業後の実態や開業社労士の業務・ 日常にいたるまで、「開業社労士とは?」とい う質問にすべてお応えいたします。



0	テーマ	主な内容
第1回	社会保険労務士開業成功への道すじ	・社会保険労務士開業の心構え・社会保険労務士に求められる役割・社会保険労務士の現状・開業・成功へのステップ

●講座日程・受講料(5%税込)

通学		教室講座	第1回 2/6(日) 14:00~17:00	¥10,000
	字 VIDEO	ビデオ(DVD)講座	2 / 13(日) 以降随時	¥10,000
通	信	DVD 通信講座	2 / 15(火) 以降発送	¥13,000